

令和元年九月四日 開会
令和元年九月魚津市議会定例会提出議案

市長提案理由説明要旨

本日ここに、令和元年九月魚津市議会定例会が開催されるにあたり、市政運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案致しました案件について、その概要をご説明申し上げます。

全国八百十二市区を対象にした東洋経済新報社の二〇一九年「住みよさランキング」が六月十七日に発表され、本市が九位に入りました。このランキングは、「安心度」、「利便度」、「快適度」、「富裕度」の四つの視点で総合評価されており、今回から算定指標が十六から二十二に増え、新たに交通事故件数や飲食店数、気候、事業所の売上高などが追加されております。毎年の指標数値の変動に加えて、指標自体の見直しが行われた結果、本市は、昨年の五十六位から九位へと大きくランキングを上げました。

一方、住みよいとされた本市ではありますが、去る七月三十一日には、早朝からありそドーム付近でクマが出没致しました。今回のクマの出没は、近年、野生鳥獣による農作物への被害が増大していることから、自然環境が変化し、人と野生鳥獣の営みのバランスが崩れてきていることが原因ではないかと考えております。今後も、このような事態が発生することが懸念されることから、市民の皆様等の安心・安全を確保するために、人身被害を防止する体制整備を再確認し、情報の早期発信に努めてまいります。

こうした中、本市では、令和三年度から始まる第五次魚津市総合計画の策定に向けて、第一回魚津市総合計画審議会を七月十八日に開催致しました。この総合計画では、少子高齢化や人口減少を考慮した持続可能なまちづくりの方策をお示ししたいと考えております。計画策定にあたっては、市民アンケートや聞き取り調査を行いながら、令和二年十二月までに基本構想を、令和三年三月までに基本計画を策定することを目指しております。市民の皆様が安心して暮らせる、そして将来に希望が持てる魚津市のビジョンとなるよう、職員はもとより市民の皆様とともに知恵を絞りながら、実効性の高い計画策定に努め、さらに住みよいまちづくりを進めてまいります。

次に、本市の行財政改革の進捗状況についてご説明致します。

本市の行財政改革につきましては、先の六月定例会以降、会期中も含めて、市民の皆様と協議する「魚津市行財政改革推進委員会」を二回、また、公共施設

再編の問題に関して若い世代の意見を聞くための「魚津二〇四〇会議」を三回開催致しました。これらの議論を踏まえて、去る八月二十五日と二十九日には、市民の皆様への説明会を開催致しました。両日で一百七十二人の皆様に参加され、「公共施設への民間手法の導入」や「市民と向き合う機会を増やすこと」を望む意見をいただいたところです。今月中には、財政健全化のための取組の内容をまとめることとしておりますので、何卒、本市の行財政改革の取組にご理解とご協力をよろしくお願い致します。

続きまして、最近の市政の取組状況について申し上げます。

八月二日から七日にかけて、魚津の夏を彩る「じゃんとい魚津まつり」が開催されました。今年は、令和元年と第五十回目の節目を祝い、初の試みとして、開会式後に諏訪神社前に揃ったたてもん六基を同時にゆっくりと回転させたほか、海上花火大会では市民特別協賛による特大スターマインを打ち上げました。たてもん、花火大会、せり込み蝶六の三日間の入り込み客数は、過去最多となる九万六千人に上りました。ご覧いただいた市民や観光客の皆様に、御礼を申し上げます。これからも、市内外から、より多くの皆様に来ていただけるように取り組んでまいりたいと考えております。

八月二十三日から二十八日にかけて、桃山野球場と天神山野球場を会場として、「第三十三回全日本大学女子野球選手権大会」が行われました。この大会は、本市の夏を彩る一大イベントとして根付いており、参加者である選手で構成する学生実行委員会が大会運営に大きく関わっている、学生の、学生による、学生のための大会です。今大会も、大学女子野球発祥の地で、本場の甲子園球場の熱気にも負けない熱い戦いが繰り広げられました。令和の新時代に初優勝されました

武庫川女子大学をはじめ、参加された全ての大学生の皆様、それぞれの熱い想いが伝わる、はつらつプレーや輝く笑顔に元気をいただきました。

今年は、ポスターにインターネットで行っている試合の生中継や結果速報をPRするため、二次元バーコードを付ける取組を初めて行いました。また、各会場では、地域振興会が中心となって選手たちとふれあい、今年も、なしやぶどう等の本市の特産品の提供、のぼり旗や授乳・おむつ替えテントを設置されるなどの温かなおもてなし、さらには、今回初めて、魚津高校野球部員の方にもグラウンド整備等のご協力をいただくなど、支援の輪が年々広がっていることに対し、心から感謝申し上げます。また、OGや大会敗退後の学生に、大会期間中に継続して本市に滞在してもらえるよう、旧片貝小学校施設を利用して宿泊していただ

く取組を昨年に引き続き行いました。これらの取組により、大会に訪れられた選手や関係者の皆様には、より魚津を知り、愛着を持っていただいたものと思っております。

次に、特定政策の分野別に、進捗状況と今後の取組についてご説明致します。

①まずは、教育環境の充実について申し上げます。

教育環境の整備に関しましては、本年四月から開校致しました星の杜小学校の整備について、旧教育センターや住吉小学校校舎の解体を七月に終え、現在、学童保育施設を含めた西棟建築やグラウンド整備等を行っております。今後、発注を予定している駐車場の整備と併せて、今年度中にはすべての工事が完了する予定です。

また、国の交付金を活用した西部・東部両中学校、道下及び経田小学校における空調設備の整備については、予定どおり六月中には工事が完了し、市内全ての小中学校及び幼稚園の普通教室で快適な教育環境が整いました。また、小中学校教育用 I C T 環境等整備についても、八月末までに全ての市内小中学校で共通の無線 L A N 環境、I C T 機器の整備が完了したところです。今後も、本市の未来を担う子どもたちの教育環境の整備を進めてまいります。

新しい学習指導要領により、来年度から小学校でプログラミング教育が始まることを踏まえて、八月に二回、市内の小学校教員を対象にプログラミング教育研修会を開催致しました。このうち、八月一日に開催した研修会では、総務省プログラミング教育推進事業会議の委員である武蔵野学院大学の上松恵理子准教授を講師に迎えて、諸外国のプログラミング教育の現状を交えながら、プログラミング教育への対応に関して、講演していただきました。教員にとって、新たな課題となるプログラミング教育への理解を深めていただいたところです。

去る八月三日には、本市の小学生二十人と友好親善都市の岡山県井原市の小学生十九人、北海道東川町の小中学生十一人による交流会を魚津埋没林博物館で開催致しました。井原市とは、毎年交互に児童交流を行っており、今年で三十六回目となりました。また、東川町で活動する「越中踊りこども保存会」は、十四年前に魚津せり込み蝶六保存会に踊りを習うなどの交流が始まり、七年ぶりに訪問されました。交流会では、夕食を囲みながら、各市町の紹介やアトラクションの開催、さらにはたてもんや海上花火大会を見学し、親睦を深めました。また、翌日の「せり込み蝶六踊り街流し」にも参加され、沿道からは大きな拍手が送られておりました。参加した小中学生は、夏休みの良い思い出になったと思います。今後も、本市の伝統芸能の継承と交流人口の拡大に努めてまいります。

また、本定例会に上程している補正予算では、国際ソロプチミスト富山一東の「認証三十周年記念」寄附金を活用し、図書館で借りている本のタイトルや著者などが専用の端末で記録できる「読書記録帳」を導入することとしております。銀行のＡＴＭ感覚で、借りた本の記録が残せるようになるため、子どもの読書意欲を高めるとともに、大人の方も本に親しんでいただけるようになることを考えております。

今春より、魚津埋没林博物館が富山大学と共同で、蜃気楼の発生メカニズムを解明するため、無人航空機ドローンを使った気温観測を始めました。Ｃランクの蜃気楼が発生した六月二十六日の観測では、冷たい空気の層の上に暖かい空気の層がある逆転層が確認出来ました。この逆転層が春型蜃気楼の発生原因と言われており、これを裏付ける貴重なデータとなります。今後も観測を続け、蜃気楼の発生予測精度向上に繋がりたいと考えております。

リュウグウノツカイ剥製化事業に関しましては、四月に入善町に打ち上げられた深海魚「リュウグウノツカイ」の剥製化を、県において進めていただいているところです。十月の「世界で最も美しい湾クラブ世界総会」でお披露目される予定であり、終了後、魚津水族館に貸与されることになっております。魚津水族館での展示はもとより、来年二月に開催予定のリュウグウノツカイに関するシンポジウムでの展示、さらには市内小中学校での出前講座などで活用しながら、富山湾の魅力の発信、ふるさと教育の推進に努めてまいります。

②次に、子育て支援について申し上げます。

十月一日より、子ども子育て支援法の改正に伴い三歳以上児の幼稚園、保育所等の保育料が無償化されます。本市では、従前から実施しております同時入所の二人目、また、第三子以降の〇歳から二歳児までの保育料等の無償化も継続する補正予算を本定例会に上程しております。今後も、子育てのしやすい環境づくりに努めてまいります。

③次に、観光振興について申し上げます。

去る七月三日から四日にかけて、魚津、滑川、黒部、入善、朝日の三市二町による「北陸富山・東部エリア観光物産フェア」を日本郵便株式会社がＪＲ東京駅前に所有する商業施設「ＫＩＴＴＥ東京」で開催致しました。六月四日にこの五市町と日本郵便が広域包括連携協定を締結してから初めての連携事業で、各市町の首長等がオープニングセレモニーを行い、商工会議所と商工会が県東部地域

の知名度向上に向けたPRを行いました。こうした機会を活用し、都市部におけるさらなるPRに努め、県東部地域・魚津の知名度向上を図り、ひいては本市への観光客の増加に繋がりたいと考えております。また、観光分野に限らず、子どもや高齢者の見守り、災害時の支援などの安心安全な暮らしの実現に向けて連携してまいりたいと考えています。

本年度の魚津埋没林博物館と魚津水族館の入館者状況につきましては、四月一日から八月二十日までの累計の結果、魚津埋没林博物館が四万六千五百六十九人で、昨年同期比で約十三%増、魚津水族館が八万四千四百七十六人で、昨年同期比で約六%増となっております。この要因には、各施設の入館者増に向けた取組や昨年度より休日の配置が良かったこと、孫とお出かけ支援事業の実施による影響などが考えられます。

入館者増の取組として、魚津埋没林博物館では、八月一日より目の錯覚を利用して絵が立体的に見える^{スリーディー}三Dアートを設置致しました。子どもから大人まで誰でも面白い写真がとれる仕掛けとなっておりますので、入館者のSNSを通じて全国に魅力を発信していただき、さらなる入館者数の増や魚津の知名度向上に繋がってまいりたいと考えております。

④次に、産業振興について申し上げます。

新分野産業育成事業につきましては、若者に魅力のあるゲーム産業による地域活性化を目指す「つくるUOZUプロジェクト」の一環として、六月二十九日から三十日にかけて、片貝公民館でオリジナルゲームの集中開発を行う「UOZU ゲームハッカソン 夏の陣」を開催致しました。四十二人の参加があり、十二タイトルのゲームが開発されました。また、八月二十四日には、ゲーム開発者を養成する「UOZU GAME BOOT CAMP」を開催致し、ゲーム制作中又は制作の構想を持っている十四人の参加があり、ゲーム制作の指導・助言を行いました。参加者からは、「地方でゲーム開発を学ぶことができる貴重な機会でありたい」などの意見がありました。今後も若者の定着と働く場作りを進めるために、ゲームのまちとしてのプロジェクトを推進してまいりたいと考えております。

地域商社設立を目指して取り組んでまいりました食のブランディング事業につきましては、新たな地域ブランド「魚津印のうまいもん」を立ち上げ、統一したデザインロゴを付けて、八月から海の駅蜃気楼において試行販売を開始致しました。事業者ごとにばらつきのあるパッケージデザインを統一することにより、

個々の商品の発信力の強化や競争力を高め、ひいては本市の知名度やイメージ向上にもつながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

⑤最後に、魅力的なまちづくりについて申し上げます。

市内の都市公園について、市民ニーズを把握し、より多くの方に利用していただける特色ある公園づくりを進めるために、魚津市パークマネジメント基本方針を七月に策定致しました。「公園で地域の魅力と価値を高める」を基本理念とし、人々が集い繋がりを生み、地域の愛着と誇りを育てる公園を目指すこととしております。今年度中に各公園の個別プラン作りに着手し、来年度以降に具体的な取組を始める予定としております。様々な世代の利用を促すとともに、市民の皆様や民間事業者との連携を進めながら、地域ごとのニーズに応える個性のある魅力的な公園づくりを推進したいと考えております。

特定政策分野以外にも、

農商工連携インターンシップ事業と致しまして、交流人口の増加と将来的な移住・定住に繋げることを目的として、八月一日から七日までの一週間、明治大学や今年初めて北陸職業能力開発大学校の市外出身者の学生十三人が参加し、市内企業訪問をはじめ、たてもんまつりへの参加、農業や漁業の作業体験、市内一般家庭での民泊など、地方で「生きる」、「働く」、「暮らす」ことを体験してもらいました。最終日には、これらの体験を通して、学生たちが感じた魚津の魅力などを踏まえて意見発表があり、「今後も魚津に関わっていきたい」といった意見をいただいたところです。

また、同様の目的で、現在、ふるさとワーキングホリデー事業を実施しております。この事業は、都市部を中心とした県外の若者が、市内事業所で働きながら一定期間本市に滞在し、市民の皆様との交流などによって魚津の暮らしを体験する事業で、七月から九月までの期間において、四人の参加申込みがありました。

このほか、二十歳の挑戦事業と致しまして、当初予算には計上しておりませんでした。昨年度まで関わりのあった東洋大学の根本教授より、これまでの取組の集大成として民間企業等からの支援を受けて実施したいとのありがたい申出があったことから、八月二十二日から二十五日までの期間において十一名の東洋大学生を受け入れ、全日本大学女子野球選手権大会に出場している大学生や市内小学生を対象に魚津の魅力発信を目的としたクイズ大会を開催したほか、最終日には本市の知名度向上に向けたご提案をいただきました。

今後、これらの事業成果を検証し、若者に魅力あるまちづくりを推進しながら、さらなる移住・定住及び関係人口の増加を促進してまいりたいと考えております。

ふるさと寄附の状況につきましては、四月一日から八月二十日までの累計で、昨年度が九十七件、三百六十五万円であったのに対し、今年度は三百五十二件、七百九十八万八千円と金額で約二・二倍となっております。この要因として、新たな返礼品の追加や寄附を受け付けるウェブサイトの数を八月から三つ増やしたことが考えられます。今月からは、さらに一つ増やし、寄附を受け付けるサイト数は合計五つとなる予定です。今後は魅力ある返礼品をさらに増やすことなどにより、ふるさと寄附の拡大を図り、特産品を通じた本市の知名度アップに努めたいと考えております。

今後、市政全般の各方面において、市民の皆様や議員各位のご支援とご指導、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、今定例会に提出致しました案件について、ご説明申し上げます。

まず、**議案第五十号** 令和元年度魚津市一般会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一億二千一百八十七万三千円を追加し、歳入歳出予算の総額を、それぞれ一百七十七億八千七百四十三万八千円と致したいのであります。

今回補正するものは、幼児教育・保育無償化事業やふるさと寄附推進事業、読書記録帳導入事業など、必要欠くことのできないものに限定し、計上致しました。

これらの財源として、地方交付税、国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金及び諸収入等を充当致しております。

議案第五十一号 令和元年度国民健康保険事業特別会計補正予算は、歳入歳出予算の総額に一百七十七万二千元を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十二億九千七百七十七万二千元と致したいのであります。

国民健康保険システム改修委託として一百七十七万二千元を計上し、財源として県支出金を充当致しております。

議案第五十二号 令和元年度魚津市介護保険事業特別会計補正予算は、介護保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に一億三千四百六十一万一千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十九億七千二百二十一万一千円と致したいのであります。

平成三十年度決算に伴う国・県負担金の返還、事務費の精算及び介護給付費準備基金への積立て、高額医療合算介護サービス費給付事業等として一億三千四百六十一万一千円を計上し、財源として国庫支出金、県支出金、支払基金交付金

及び繰越金等を充当致しております。

次に、予算以外の議案について申し上げます。

条例関係の議案と致しましては、**議案第五十三号から第五十七号まで** 魚津市基金条例や魚津市立保育所条例などについて、一部改正を五件提案致しております。

条例以外の議案と致しましては、

議案第五十八号 字の区域の変更及び廃止に関するもの、**議案第五十九号** 水道事業会計の未処分利益剰余金の処分に関するものについて二件提案致しております。

報告案件と致しましては、

報告第四号 平成三十九年度魚津市継続費精算報告書についてであります。これは、大町・村木・上野方・本江統合小学校校舎新築事業が完了しましたので、地方自治法施行令第百四十五条第二項の規定により、議会に報告するものであります。そのほか、**報告第五号から第八号まで** 平成三十九年度決算に係る健全化判断比率及び資金不足比率について監査委員の意見を付して報告するとともに、一般財団法人魚津市施設管理公社の経営状況に関する説明書、専決処分などについて五件報告致しております。

認定案件と致しましては、**認定第一号から第九号まで** 一般会計歳入歳出決算及び特別会計八会計の歳入歳出決算、並びに水道事業会計歳入歳出決算の認定について、監査委員の意見を付して議会の認定に付するものであります。

以上、本日提出しました案件の説明と致します。

何卒、慎重ご審議のうえ、議決をいただきますようお願い申し上げます。